令和8年度

牟岐町職員採用試験（第３回）案内

令和8年10月28日

牟 岐 町

〒775－8570
徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村7番地4
電話 0884－72－3413

受 付 期 間 令和8年10月28日(水)～11月24日(火)

第1次試験日 令和8年12月6日(日)

(1)郵便による申込みは、11月24日(火)午後5時までに到着したものに限り受け付けます。
(2)受付期間経過後の申込みは、一切受け付けませんので十分注意してください。
(3)試験会場の変更など試験に関する変更がある場合は、牟岐町のホームページでお知らせします。
(4)採用予定日は、令和9年4月1日です。

１ 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

(1)申し込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
(2)申し込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試 験 区 分		採用予定人員	職 務 の 内 容
一般事務	高等学校卒業程度	若干名	牟岐町において、一般行政事務に従事します。
保育士	短期大学卒業程度	1名程度	牟岐町において、保育士の業務に従事します。
保健師	短期大学卒業程度	1名程度	牟岐町において、保健師の業務に従事します。
土木技師	高等学校卒業程度	1名程度	牟岐町において、土木技師の業務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

２ 受験資格

試 験 区 分		受　験　資　格
一般事務	高等学校卒業程度	昭和 57年４月２日から平成 21年４月１日までに生まれた者。
保育士	短期大学卒業程度	昭和 57年４月２日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者又は、令和９年３月31日までに当該資格を取得する見込みの者。
保健師	短期大学卒業程度	昭和 57年４月２日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は、令和９年３月31日までに当該資格を取得する見込みの者。
土木技師	高等学校卒業程度	昭和 57年４月２日から平成 21年４月１日までに生まれた者。

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1)日本の国籍を有しない者
(2)地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
　ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
　イ 当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
　ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
　エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
(3)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
　（心神耗弱を原因とするもの以外）
(4)令和8年12月25日施行の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者は、応募できません。（保育士に応募する方）

3　試験の日時及び試験場

<table>
<tr><th>区　分</th><th colspan="2">試　験　日　時</th><th>試　　験　　場</th></tr>
<tr><td rowspan="3">第1次試験</td><td colspan="2">令和8年12月6日(日)</td><td rowspan="3">牟岐町役場

(牟岐町大字中村字本村7番地4)</td></tr>
<tr><td>一般事務</td><td>保育士・保健師・土木技師</td></tr>
<tr><td>(1) 開場時間
9時30分
(着席　9時55分)

(2) 試験時間
10時00分から
11時50分まで</td><td>(1) 開場時間
12時30分
(着席12時55分)

(2) 試験時間
13時00分から
15時00分まで</td></tr>
<tr><td>第2次試験</td><td colspan="3">令和8年12月中旬以降
(日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)</td></tr>
</table>

4　試験の方法及び内容

区　分	職　種	試験種目 (出題数)	時　　間	方　法　及　び　内　容
第1次試験	一般事務	職務能力試験 (60題)	10時00分から 11時00分まで	地方行政への関心と理解、文章理解、資料分析、国内外の社会情勢への理解等についての基礎的な問題として、高校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
		職務適応性検査 (150 題)	11時10分から 11時30分まで	職務遂行上必要な適応性について、書面による検査を行います。
		事務適性検査 (100 題)	11時40分から 11時50分まで	基礎的な事務処理作業の能力について、書面による検査を行います。
	保育士 ・ 保健師 ・ 土木技師	専門試験 (30題)	13時00分から 14時30分まで	専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。問題は、別表の「専門試験出題分野」から出題します。
		職場適応性検査 (150 題)	14時40分から 15時00分まで	公務員としての職業生活への適応性について、書面による検査を行います。

区　分	試験種目	方　法　及　び　内　容
第2次試験	論文試験	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
	口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。

別表　　専　門　試　験　出　題　分　野

試験区分	出　題　分　野
保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育について、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
土木技師	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工

5　受験手続

(1)申込用紙

申込用紙は、郵送による請求または牟岐町のホームページからのダウンロードにより入手できるほか、牟岐町役場総務課で配布しています。

郵便により請求する場合は、封筒の表に**「職員試験請求（試験区分○○○○）」と朱書し**、返送先を記入し、140円切手を貼った返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2)受験申込先

牟岐町役場総務課宛（〒775-8570　海部郡牟岐町大字中村字本村7番地4）

(3)提出

ア　持参する場合は、申込受付期間内の執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時までに牟岐町役場総務課へ提出してください。

イ　郵便による申込みの場合は、封筒の表に**「試験申込（試験区分○○○○）」と朱書し**、必ず「一般書留郵便」により送付してください。この場合は、受験申込書の郵便はがきにあて先を記入し、85円切手を必ず貼ってください。

(4)提出書類

職員採用試験受験申込書1部（所定の申込用紙を使用すること。）

(5)受験票

ア　受験票は申込みの際に交付します。

イ　郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、12月1日(火)までに到着しない場合は、牟岐町役場総務課(℡0884-72-3413)へ連絡してください。

ウ　受験票の写真は申込みの際に貼ってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真(縦 4.5cm、横 3.5cm)を貼って、試験当日必ず持参してください。

※身体に障がいがあるなど、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込の際に申し出てください。

6　合格者の発表

(1)第1次試験合格者の発表は、令和8年12月中旬以降に牟岐町の指定する掲示板に公告するとともに、合否にかかわらず文書で通知します。

(2)第2次試験合格者の発表は、令和8年12月下旬以降に牟岐町の指定する掲示板に公告するとともに、合否にかかわらず文書で通知します。

7　合格から採用まで

(1)最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は、必ずしも全員採用されるとは限りません。

(2)受験資格に記載した期限までに当該資格を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても、採用される資格を失います。

(3)採用予定日は、令和9年4月1日です。

(4)採用された場合の給与は、牟岐町給与条例に基づき支給されます。

8　その他

(1)この試験についての問い合わせは、牟岐町役場総務課(℡0884-72-3413)へ連絡してください。

(2)第1次試験の択一式試験の採点は光学読取をしますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを必ず持参してください。

(3)時計は、時計機能だけのものに限ります。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。

(4)自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに牟岐町のホームページでお知らせします。

(5)業務へ従事するにあたっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、あらかじめ、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。(保育士に応募する方)

〔牟岐町ホームページリンク先 URL〕

https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/